

役場新庁舎が完成しました。

「内覧会」にお越しください。

現在の役場庁舎の隣に、平成30年7月から建設を進めてきた新庁舎が、令和2年3月に完成しました。安全と安心を確保する防災拠点、利用しやすく親しみやすい庁舎をコンセプトに、バリアフリーに対応し、内装に町産木材を使うなど温かみのある造りとしています。

また、隣接する築42年の西庁舎(旧余目町中央公民館)を再利用して、子育て支援センターや福祉総合相談センターを集約し、多世代が集える空間を造りました。

令和2年5月18日から、新庁舎での業務開始を予定していますが、その前に町民のみなさまに新庁舎をお披露目します。この機会に、ぜひお越しください。



役場新庁舎内覧会のご案内

●日時：5/2(土) 11:30～16:00
5/3(日) 9:00～12:00

※1 両日ともに、最終入場は終了30分前となります。
※2 申し込みは不要です。

●両日とも、来場されたみなさんに、記念品をプレゼントいたします。

議会議事室



1階ロビー



新庁舎での業務開始は5月18日(月)からの予定です。

～詳しくは広報しょうない5月1日号でお知らせします。～

■問合せ：総務課総務係 ☎0234-42-0128

令和2年度庄内町宿泊施設整備事業募集 ～町内の宿泊施設 新築や増改築に補助します！～

第3次観光振興計画に掲げる「稼げる観光産業づくり」の具現化と滞在交流型観光地域づくりを推進するため、民間事業者が行う宿泊施設の整備事業を支援します。

●補助対象者：(1)町内に宿泊施設を新築する者または町内の既存宿泊施設を増改築する者
(2)地域経済牽引事業者として県知事の承認を受けた者

※「地域経済牽引事業者」とは、地域未来投資促進法に基づき、民間事業者が策定する地域経済牽引事業計画について県知事の承認を受けた者

●補助対象事業、補助対象経費及び補助金の額

区分	募集件数	事業内容	補助対象経費	補助金の額
新築	1件	10以上の客室を新築する事業	建物及び付帯設備に係る工事費(設計費を除く)	補助対象経費の4分の1以内 上限30,000千円
増改築	1件	既存施設の客室数又は収容人数を2割以上増加する増改築を行う事業		補助対象経費の2分の1以内 上限5,000千円

●提出書類：①申請書②事業計画書③収支予算書④工事概要のわかる書類(土地図面・建設工事図面および現状写真など) ※書類は町HPまたは観光物産係で。申請された事業について審査を行ったうえで事業採択します。

●申込期限：5/29(金) ■問・申込み：商工観光課観光物産係 ☎0234-42-2922 ☎0234-43-6422

新型コロナウイルス
感染症の相談先

●新型コロナ受診相談センター ☎0120-88-0006 (休日・時間外も同じ)